

「琉球王国評定所文書」編集日誌

昭和六一年

九月 三日

比嘉市長・吉長総務部長・名嘉原教育部長・宮城図書館長「琉球王国評定所文書」について打合せを行う。

十一月 七日

宜保助役・宮城図書館長、東京側から比嘉実氏・梅木哲人氏が加わり、国立公文書館等における評定所関係文書の調査を行う。

昭和六二年

一月三〇日

琉球王国評定所文書刊行事業にあたって嘱託員を置くため、第六回市教育委員会臨時会に「浦添市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を提案。原案通り可決。

二月一三日

「琉球王国評定所文書」刊行計画発表

(琉球新報・沖繩タイムス)

三月 九日

琉球王国評定所文書編集嘱託員欄を新規に制定するため第六十回市議会定例会において議案第十八号「浦添市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を提案。原案通り可決。

三月一九日

国立公文書館へ評定所文書の「出版掲載等について」申請。

三月二五日

国立公文書館より許可を受ける。

四月 一日

「琉球王国評定所文書」刊行事業スタート

五月 一日

琉球王国評定所文書編集委員会を設置するため、第三回市教育委員会定例会に議案第七号「浦添市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例」を提案。原案通り可決。「琉球王国評定所文書」刊行事業に伴う嘱託員小野まさ子採用。

五月 八日

東京大学法学部法制史資料室へ「琉球評定所記録」の出版掲載許可申請。

五月二二日	比嘉市長・宮城図書館長・我部政男琉球大学教授が、東京大学および国立公文書館へ行き、刊行許可ならびに協力要請。	七月三日	第七回教育委員会定例会に議案第十九号「琉球王国評定所文書編集委員会規則」ならびに議案第二〇号「琉球王国評定所文書編集委員会の委託について」を提案。原案通り可決。
五月二〇日	評定所文書筆耕原稿料支払い開始 (梶田明宏氏他)	七月七日	第六回事務局ミーティング
五月二二日	東京大学法学部法制史資料室より、刊行許可の通知書受領	七月七日	第七回事務局ミーティング
五月二九日	第一回事務局ミーティング	七月二一日	編集委員へ辞令公付式および第一回編集委員会開催。
五月二九日	第二回事務局ミーティング		委員長・副委員長(一人)の互選の結果
六月	浦添市立図書館研究室で「琉球王国評定所文書」購読勉強会が始まる。(隔週金曜日夜六時から九時)		委員長・島尻勝太郎氏
六月二日	第三回事務局ミーティング	八月四日	副委員長・我部政男氏、比嘉実氏
六月九日	第四回事務局ミーティング		第二回編集委員会開催
六月二〇日	評定所文書筆耕原稿料支払い (島尻克美氏他)		編集作業の推移・筆耕原稿の提出状況・句読点・体裁・担当者等の検討など沖縄側委員を中心として方針を決定。
六月二四日	第五回事務局ミーティング	八月七日	第八回事務局ミーティング
	浦添市立図書館協議会にて「琉球王国評定所文書」刊行計画を報告	八月一八日	第三回編集委員会開催
			句読点の問題・目録発行の件・各担当委

員への原稿依頼決定

第一巻担当委員・島尻勝太郎委員長

池宮正治委員・糸数兼治委員

西里喜行委員・高良倉吉委員

資料本文への句読点を担当委員へ依頼

第九回事務局ミーティング

第十回事務局ミーティング

各担当委員への各文書解題依頼

第一巻収録文書数一〇・担当委員五人

第十一回事務局ミーティング

第十二回事務局ミーティング

入札説明会（参加業者四社）

入札（参加業社四社）

株式会社南西印刷と契約

入稿

第一三回事務局ミーティング

初校が始める。（棒ゲラ）

三二号以下／校正作業開始

編集委員長へ第一巻総説依頼

昭和六三年

一月 七日

初校完了、再校が始める。（棒ゲラ）
各担当委員より解題原稿提出

一月 九日

第一四回事務局ミーティング

一月 二九日

第四回編集委員会開催
原文照合準備に伴うチェック作業

二月 九日

原文照合担当委員決定（高良倉吉委員）
第一五回事務局ミーティング

二月 一六日

第五回編集委員会開催
原文照合準備に伴うチェック作業及び
リフレット作成の件

二月 一九日

各解題原稿入稿
原文照合のため、東京大学法学部法制

二月 二一日

史資料室訪問（高良倉吉委員・小野まさ
子嘱託員）

三月 三日

第一六回事務局ミーティング

三月 一七日

第六回編集委員会開催
史料集の販売の件について

琉球王国評定所文書編集委員会

委員長

島尻勝太郎

沖繩歴史研究家

副委員長

我部政男

琉球大学法文学部教授

比嘉実

法政大学助教授

委員

池宮正治

琉球大学法文学部教授

糸数兼治

沖繩県立図書館主幹

梅木哲人

長岡工業高等専門学校教授

崎浜秀明

沖繩法制史研究家

田里修

沖繩大学助教授

高良倉吉

沖繩県立博物館主査

西里喜行

琉球大学教育学部教授

安岡昭男

法政大学文学部教授

山本弘文

法政大学教授

第一卷総説・付説及び解題執筆者（ ）は一次筆耕者

総説 島尻勝太郎

付説 糸数兼治

三二二号 池宮正治 (新城敏男)

三二〇号 糸数兼治 (比嘉千恵子)

三三〇号 高良倉吉 (島村幸一)

三六七号 糸数兼治 (崎浜秀明)

八〇〇号 糸数兼治 (島村幸一)

一三二五号 高良倉吉 (漢那敬子)

一三二七号 高良倉吉 (漢那敬子)

一三三五号 西里喜行 (大城康洋)

一三三六号 西里喜行 (小野まさ子)

一三三七号 糸数兼治 (梶田明宏)

編集委員会事務局

宮城篤正 浦添市立図書館長

名護正輝 浦添市立図書館奉仕係長

小野まさ子 編集担当囑託

本市は二十一世紀を展望して「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」を将来像に掲げ、昭和六十一年度を基準年度として第二次基本構想がスタートした。現在、鋭意その実現に向けて諸政策が実施されている。本市の町づくりの基本姿勢は、具体的には「てだこの都市・浦添」を理想的な都市像として設定、そこでは「人間尊重・自立・平和」を基本理念とする。更に「市民の連帯・自然との調和・歴史を生かした魅力ある町づくり」を基本姿勢としている。このことを受けて、教育と文化関係にしぼって全体の行動指針をみると「文化のかおる心豊かな町づくり」と施策の方向では「心豊かな市民を育てる」となっている。

これまで行われてきた具体的な施策としては、市民会館・中央公民館・図書館・児童館等の教育文化施設の建設を始め、現在、工芸美術館（仮称）の建設計画が推進されており、昭和六十三年度に建築工事が始まり、昭和六十四年度中には開館が予定されている。

一方、県内市町村で最初に文化課を設置、市内の文化行政はもとより幅広くたくさんの文化事業が企画、実施されてきた。現在、鋭意編集発行されている「浦添市史」も市民参加の市民のための市史作りとして高い評価を受けている。昭和六十二年度は図書館内に「琉球王国評定所文書」刊行事業にかかわる編集事務局がおかれた。「琉球王国評定所文書」全十二巻は、五ヶ年継続事業であり、文化の都市・浦添を実現するための一大事業である。

これまでのいきさつについて多少ふれてみよう。

昭和六十一年六月我部政男琉球大学教授が警察庁書庫内で旧琉球藩評定所文書二十一冊を確認した。同文書の発見



のきっかけについては当時の新聞報道に詳しい。編集作業が進められている「沖縄県警察史」の史料調査のため我部教授が上京、同文書が存在が確認された経緯がそれである。

そのころ、本市から比嘉市長・吉長総務部長が公務で東京へ出張中であつた。そこで、タイミングよく評定所文書の刊行について話題が起こり、同事業の意義深さと重要性、かつまた、行政効果の大なることに心がゆり動かされて帰任。そこで、あらゆる面から検討した結果、かつての王都として富み栄えた浦添の時代の高い理想と誇り、そして市民一人一人に自信と勇気を与えるための有効な文化事業としての位置づけがなされた。

九月三日、比嘉市長・吉長総務部長・名嘉原教育部長・宮城図書館長が同文書刊行について協議を行った。その結果、教育委員会で取りくむことが決まつた。

十一月には宜保助役・宮城図書館長が東京へ出張、東京側から比嘉実法政大学沖縄文化研究所助教授・梅木哲人長岡工業高等専門学校教授が加わり、国立公文書館（菅野弘夫館長）等における評定所関係資料の調査並びに本市の文化事業に対する協力要請を行った。昭和六十二年二月十三日付で県内二紙が浦添市の琉球王国評定所文書の刊行事業について大々的な報道を行った。県内外からの反響は大きかつた。ここに同刊行事業が本格的に開始される機運が一気に盛り上がったのである。

西原教育長・名嘉原総務部長は同事業を主管する課について検討。図書館と文化課が候補に上つた。各々の意義付けとしては、図書館の資料充実を図る、文化課設置五ヶ年記念事業等が考えられたが、内部調整の結果、諸般の事情や状況から図書館が担当することに決定した。

それを受けて図書館では市教育委員会や市議会に対して「浦添市特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」「浦添市付属機関設置に関する条例の一部を改正する条例」を提案。これに對

し、多くの一般質問等が集中したが、原案通り可決された。

一方、五月、国立公文書館や東京大学法学部法制史資料室（石井紫郎運営委員長）に対し、目下浦添市が進めている教育の充実、文化の進行を図り、市民の生涯学習に寄与する都市づくりのことや文化施策について説明、評定所文書刊行事業についての協力ならびに出版掲載許可についてお願いするため、比嘉市長・我部政男教授・宮城図書館長が上京した。その結果、出版掲載許可ならびにご協力等が得られた。同月、同刊行事業に伴う囑託員が採用された。

七月二十一日、各編集委員への辞令交付式並びに第一回編集委員会開催、委員長と副委員長（二人）を互選した。また、編集方針、内容、刊行スケジュール、各史料担当者等の検討に入り、同刊行事業は本格的にスタートした。

評定所文書は琉球の歴史上、第一級の史料であり、同史料刊行によって沖縄研究はもとより、日本史研究は更に進展を見るものと確信する。それだけに同史料の筆耕作業をはじめ、編集、解説等には多くの研究者の参加が必要であった。同史料を所蔵しておられる国立公文書館や東京大学法学部法制史資料室のご好意とご協力により出版掲載許可ならびに特段の配慮をいただいた。また、幸いなことに県内外の多くの研究者の中から編集委員、筆耕協力者が得られた。ここに衷心より深く感謝の意を申し上げる次第である。

今後、同刊行事業は県内外の研究者、市議会、行政当局、市民等の御理解とご協力をなくしては推進することはむづかしい点が多い。

全十二巻の刊行が無事完了するよう、各関係機関、研究機関、研究者、多くの市民の絶大なるご協力ならびにご指導を切に願う次第である。

昭和六十三年三月

編集委員会事務局

琉球王国評定書文書 第一卷

一九八八年三月二十五日
一九八八年三月二十五日

印刷
發行

編 集
發 行
編 集 事 務 局

琉球王国評定所文書編集委員会
浦添市教育委員会
浦添市立図書館
〒901-21浦添市安波茶一五一

印 刷

株式会社 南西印刷
那霸市首里石嶺一―一二七

☎〇九六 (八四) 四三二一